

省エネルギー設備への更新を促進するための補助金

(省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金)

資源エネルギー庁省エネルギー・
新エネルギー部省エネルギー課

令和4年度補正予算額 **500 億円** (国庫債務負担含め総額1,625億円)

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、非化石エネルギーへの転換にも資する先進的な省エネ設備・機器の導入を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とします。企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こします。

事業概要

(1) 先進事業

工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援します。

(2) オーダーメイド事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(3) 指定設備導入事業

省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(4) エネルギー需要最適化対策事業

エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



- (1) 補助率：中小企業2/3、大企業1/2
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：中小企業1/2、大企業1/3
※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業1/3、大企業で1/4
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (3) 補助率：1/3、上限額：1億円
- (4) 補助率：中小企業1/2、大企業1/3、上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、省エネ量2,155万klを目指します。